

「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画（27年度～32年度）（案）」
に関するパブリックコメントの実施結果

1 募集期間

平成27年2月2日（月曜日）～2月23日（月曜日）

2 意見提出者と意見数

1人 1件

3 意見の提出方法

持参1件

4 実施結果（以下のとおり）

	ご意見の内容	ご意見に対する方針
1	<p>給食調理委託計画案の市報を見て第一に委託という案が出たという事にガッカリさせられました。</p> <p>予算配分もあり大変とは思いますが、何が一番大切かと言えば、子供の健全な成長だと思えます。その大事な食をおろそかにして、外注で済ませればいいんだ。安く済むしという安易な考えは絶対にしないで下さい。</p> <p>成長していく子供の顔を見る事なく、時間内に数を揃えて届けばいいというビジネス産業にすぎない外注はやめてください。（一部抜粋）</p>	<p>平成22年度から給食調理等に業務委託を導入しておりますが（第七、第一、第九、小山小学校。平成27年度から第二小学校）、学校内にある給食室を使用して、調理・配膳等をしておりますことから、ご心配されているような、給食センターによる配送は行っておりません。つまり、調理をする者が直営の職員から委託事業者の職員に変わったということです。</p> <p>今後も業務委託は進めてまいります。自校、親子方式の給食調理は継続していきます。</p>